

令和8年度 第1回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和8年4月20日)

1 日 時 令和8年4月20日(月) 午後4時00分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委 員】 委員 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 佐野 慶一
委員 清水 克幸
委員 持田 昌弘
委員 清水 慶治郎
委員 齊藤 國松
委員 細谷 浩
委員 三田 浩祥
委員 安西 まさのぶ
委員 おおや けい子
委員 安井 伸弘

【事務局】 産業観光部長 宅間 大介
産業経済課長 橋本 幸夫
経済企画係長 渡邊 裕淳
経済企画係員 山口 貴史
経済企画係員 石井 健介

4 議 事 (1) 開会
(2) 職員の紹介について
(3) 議案
(4) 報告事項等
(5) その他
(6) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から令和8年度第1回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

それでは、庶務報告を事務局からお願い致します。

【事務局】

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、(2)職員の紹介について、新しく農業委員会事務局に配属となった職員の皆様の自己紹介をお願いします。

【事務局】

(人事異動職員挨拶)

【議長】

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、(3)議案第1号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第1号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)についてご説明致します。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【清水(克)委員】

(別紙資料にて、現地を確認した結果を伝える)

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。

続きまして、議案第2号(葛飾区農業委員会が所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の改正)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第2号(葛飾区農業委員会が所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の改正)についてご説明致します。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。

続きまして、(4) 報告事項等について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

はじめに、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告致します。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは(5) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「野菜づくり相談会の実施報告」についてご説明致します。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは次に、参考資料についてご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、参考資料をご覧ください。「葛飾区の農業データ」「農総研だより第76号」「東京都農業会議情報第411号」について、情報提供させていただきますので、追ってご確認の程よろしくお願いいたします。

【議長】

ありがとうございます。その他何かございますか。

意見もないようですので、これにて令和8年度第1回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。